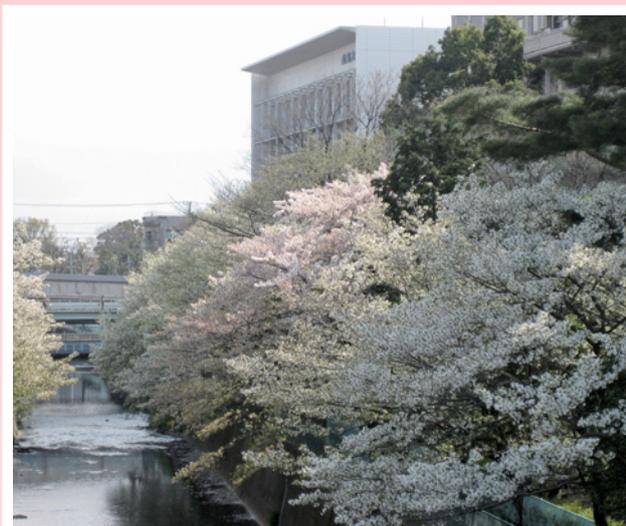


月報私学

4
2013
Vol.184

日本私立学校振興・共済事業団広報



成城学園は2017年に創立100周年を迎える総合学園です。成城大学、高等学校、中学校、初等学校、幼稚園がひとつのキャンパスに集い、心と心がふれあう教育を実践しています。
写真提供：学校法人 成城学園（東京都世田谷区）

CONTENTS

- 平成25年度 私学関係予算（案）の概要…………… 2
- 平成24年度 私立大学等経常費補助金 最終交付状況と配分方法の主な変更点…………… 6
- 電子証明書等の取り扱い…………… 8
- 平成25年度 学校法人基礎調査のご案内…………… 9
- 平成25年度 融資事業のご案内…………… 10
- 地域事務担当者研修会を開催します／平成25年度から「私学ねんきんメール」の送付年齢が変わります／一部負担金の免除期間の延長…………… 11
- 加入者向け説明会（共済制度）を開催します…………… 12
- 平成25年度 私学事業団海外研修旅行（加入者コース）の募集／私学事業団学生就職活動サポートセンターを移転・新規開設しました…………… 13
- I N F O R M A T I O N…………… 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内…………… 16

平成二十五年

私学関係予算(案)の概要

平成二十五年一月二十九日の閣議で、平成二十五年政府予算(案)が決定しました。ここでは、文部科学省の私学関係予算として、私学助成関係予算(案)、幼児教育関係予算(案)(私立幼稚園に関する主な予算)、専修学校関係予算(案)の概要を説明します。

私学助成関係予算(案)

平成二十五年私学助成関係予算(案)については、表のとおりです。

二十五年私立大学等経常費補助金については、一般会計では、三、一七五億一、五〇〇万円、また、復興特別会計では、六二億一、七〇〇万円を計上しています。

建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を確保するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施することとしています。

特に、「私立大学等改革総合支援事業」において、「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を發揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織

平成25年度 私学助成関係予算(案)の概要

(単位：百万円)

事項	平成24年度予算額	平成25年度予定額	比較増減額	備考
(1) 私立大学等経常費補助	318,753	317,515	△1,238	
<p>○概要：建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を確保するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業(下記の一般補助及び特別補助の内訳) (12,158百万円) 「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を發揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 ・学修環境の充実や教学ガバナンスの改善など、特色ある取組に対する支援 ・学内ワークスタディ等への支援の強化、産学合同スカラーシップへの支援 等</p> <p>◆一般補助 (278,253百万円) 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。</p> <p>◆特別補助 (39,262百万円) 我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実を図る。 ・大学等の国際交流の基盤整備への支援 ・社会人の組織的な受入れへの支援 ・授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援 等</p> <p>(参考：復興特別会計) ※特別補助 ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助 (6,217百万円) 被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援を実施</p>				
(2) 私立高等学校等経常費助成費等補助	100,314	102,214	1,900	
<p>○概要：私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対し補助する。</p> <p>◆一般補助 (88,947百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 (10,636百万円) 各学校の特色ある取組を支援する。 ・教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実、教育の国際化の推進、授業料減免事業 ・幼稚園における預かり保育、障害のある幼児受入れ 等</p> <p>◆特定教育方法支援事業 (2,631百万円) 特別支援学校などについて、その教育の推進に必要な経費を支援する。</p>				

的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援を図ることとしています。

一般補助は、平成二十三年度予算において大学の機動的な対応を推進しつ

つ、責任ある運営を促進するため、大学等経常費補助に占める一般補助の割合を約八八%とした方向性を堅持し、大学等の運営に不可欠な教育研究にかかるとして支援することとしています。

特別補助は、我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等を充実することとしています。

また、意欲と能力のある学生が経済

的な理由により学業を断念することがないよう、私立の大学等が実施している授業料減免等への支援を充実するとともに、学内ワークスタディや産学合同スカラーシップへの支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等に対する支援を充実することとしています。併せて、東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援することとしています。

私立高等学校等の経常費助成費等に
 対する補助については、一般補助の生徒等一人当たり単価を増額するとともに、私立幼稚園における預かり保育などの子育て支援や障害のある幼児の受け入れに対する支援の充実を図ることとしていきます。また、教育改革推進特別経費において、いじめ問題等に対応し教育相談体制の整備を行う取組や、教育の国際化を推進する取組への支援の拡充、特別支援教育にかかる活動の充実に対する補助を創設することとしていきます。都道府県による経常費助成費等に対する国庫補助を引き続き実施することとし、対前年度比一九億円増の一、〇二億一、四〇〇万円を計上していただきます。

私立学校の施設・設備の整備費に対する補助については、東日本大震災の教訓等を踏まえた耐震化等防災機能強化を促進するため、耐震補強や非構造部材の耐震対策、備蓄倉庫や自家発電設備等の防災機能強化のための整備に対する支援のほか、教育研究環境を充実するため、十五か月予算として平成二十四年度補正予算と一体とした執行を行い、その基盤となる教育研究装置・設備等の高機能化に対する支援として、復興特別会計と合わせて、一八六億八、五〇〇万円を計上しております。また、これらの各補助事業については、補助対象事業費の上限・下限額の撤廃・引き下げによる補助対象の拡

大や実施設計費の上限の撤廃などを併せて実施するなど補助制度の改善充実を図っています。

このうち、私立学校施設高度化推進事業費補助（利子助成）については、二十五年度に私学事業団から融資を受ける老朽校舎等の建て替え整備事業にかかる学校法人負担率を二十四年度に引き続き、大学等について実質一〇・五%、高等学校等について実質一〇%に優遇することとしています。

さらに、私立大学・短期大学・高等専門学校が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し連携を進め、もって社会の期待に十分に応える教育研究を強化し、進展させ、私立大学等の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する支援を実施することとし、四五億円を計上していただきます。

なお、私学事業団の共済業務にかかわる事業費（長期給付）補助金及び事務

費等補助金として、対前年度比二六四億七、三〇〇万円増の一、〇六四億四、七〇〇万円が計上されています。

最後に、東日本大震災により被害を受けた私立学校施設の災害復旧については、津波被害地域、警戒区域等に所在する復旧事業に未着手である学校施設の復旧に必要な経費等として、九億三、八〇〇万円を計上していただきます。

事項	平成24年度 予算額	平成25年度 予定額	比較 増減 △	備考
(3) 私立学校施設・設備の整備の推進 (※うち、他局分) 〔他に、財政融資資金〕	10,783 (243)	7,685 (312)	△3,098 (69)	24年度補正予算案 45,240百万円
○概要：建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。 ◆私立大学等改革総合支援事業（下記の教育・研究装置等の整備の内数）（1,080百万円） 「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 ・私立大学等の組織的・体系的な改革取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。 ◆教育・研究装置等の整備（5,581百万円） 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。 ◆耐震化等の促進（1,422百万円） 学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を支援する。 ◆私立大学病院の機能強化（683百万円） 私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。 (参考：復興特別会計) ※耐震化等の促進（11,000百万円） 学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。				
(4) 私立大学等教育研究活性化設備整備事業	3,147	4,500	1,353	
○概要：私立大学・短期大学・高等専門学校が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び連携を進め、もって社会の期待に十分に届える教育研究を強化し、進展させ、私立大学等の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する支援を実施。 ◆私立大学等教育研究活性化設備整備事業（4,500百万円） (私立大学等改革総合支援事業において実施) 私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、私立大学等の改革取組を設備環境の整備を通じ支援する。				
〔参考〕 私立学校施設の災害復旧	0	(938)	(938)	
○概要：東日本大震災によって被害を受けた私立学校のうち、津波被害地域、警戒区域等にある学校の施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。 (参考：復興特別会計) 私立学校施設の災害復旧（720百万円） 私立学校の教育活動復旧（218百万円）				
総額 〔復興特別会計〕	432,997 (18,783)	431,914 (18,155)	△1,082 (△628)	

※ 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

幼児教育関係予算(案)

平成二十五年度幼児教育関係予算(案)については、表のとおりです。

幼稚園就園奨励費補助については、保護者の経済的負担の軽減等を図るため、私立幼稚園の補助単価を引き上げるなど、二三五億三、八〇〇万円(対前年度比一九億八、八〇〇万円増)を計上しています。

私立幼稚園施設整備費補助については、二五億五〇〇万円(対前年度比一億八、九〇〇万円増)を計上し、私立幼稚園施設の耐震化事業などに対応することとしています。加えて、平成二十四年度補正予算においても、耐震化を促進するため、一五億一、〇〇〇万円を計上しました。なお、当該補正予算より、非構造部材の耐震対策事業等において補助下限額の撤廃を行うなどの要件緩和を行うとともに、地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強工事については、引き続き補助率二分の一以内への高上げを行うこととしています。私立幼稚園施設の耐震化については、この機会に必要な整備を完了していただきますよう、積極的な取組をお願いします。

また、私立幼稚園に対する経常費助成費補助については、「幼稚園特別支援教育経費」等の充実を図り、三三三億三、三〇〇万円を計上しています。そのほか、子ども・子育て関連三法

平成25年度 幼児教育関係予算(案)の概要

(単位:百万円)

区 分	24年度当初予算額	25年度予算額(案)	比較増減額	備 考
1. 幼稚園就園奨励費補助	21,550	23,538	1,988	
<p>(1) 補助単価の引き上げ(階層区分) (H24) (H25(案)) (対前年度比)</p> <p>【公立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割非課税世帯(年収約270万円以下) 20,000円 → 20,000円(前年度同額) <p>【私立】</p> <ul style="list-style-type: none"> I 生活保護世帯 226,200円 → 229,200円(3,000円増) II 市町村民税非課税世帯(市町村民税所得割非課税世帯含む)(年収約270万円以下) 196,200円 → 199,200円(3,000円増) III 市町村民税所得割課税額(77,100円以下)世帯(年収約360万円以下) 112,200円 → 115,200円(3,000円増) IV 市町村民税所得割課税額(211,200円以下)世帯(年収約680万円以下) 49,800円 → 62,200円(12,400円増) <p>※ 金額は、第1子の補助単価(年額)。 ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子ども2人の世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。 ※ 国庫補助は、子どもの人数等に応じて補助基準額を変動させ、多子世帯に配慮した「簡便な調整方式」(第2方式)の補助対象経費に対し実施。 ※ 幼稚園の保育料(入園料を含む)の平均単価(23年度)は年額で、公立79,000円(前年度同額)、私立308,000円(前年度3,000円増)である。</p> <p>(2) 多子世帯の負担軽減の拡充 小学校3年生以下の兄弟のいる世帯の第2子以降の園児を対象とした負担軽減措置を拡充し、幼稚園に同時就園する第3子以降の園児について、保育所と同様に所得制限を撤廃することとし、補助対象を拡大する。</p> <p>○ 幼稚園に同時就園している場合 第2子 半額(継続:上記階層区分に該当する場合) 第3子以降 無償(補助対象を拡大:所得制限を撤廃し全ての園児を補助対象化) ※ 無償となる保育料の上限は、平均単価(公立79,000円、私立308,000円)</p>				
2. 私立幼稚園施設整備費補助	2,317	2,505	189	※平成24年度補正予算にて、1,510百万円を計上
3. 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)	32,274	33,333	1,059	
(ア) 一般補助	24,437	24,476	39	
(イ) 特別補助	7,837	8,857	1,020	1. 子育て支援推進経費 4,672百万円→4,836百万円 ・ 預かり保育推進事業 3,522百万円→3,686百万円 ・ 幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 3,165百万円→4,021百万円
4. 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業(新規)	0	34	34	・ 幼児教育の改善・充実調査研究 26百万円 ・ 子ども・子育て関連3法に基づく新制度の実施に係る調査研究等 7百万円
5. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	21	20	△1	・ 幼稚園教育理解推進事業 20百万円
6. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業	4,702の内数	3,913の内数	-	
7. (前年度限りの経費) 幼児期からの「人間力」向上総合推進事業	50	0	△50	

の円滑な施行のための具体的な制度設計に関する検討等を行うとともに、幼児教育に関する今日的課題に対する方策など幼児教育に関する様々な課題について調査研究を行うため、新たに「質

の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業」を実施することとしています。なお、認定こども園の整備や、耐震化促進事業等を実施する「安心こども

基金」については、二十四年度経済危機対応・地域活性化予備費において、実施期限を二十五年度末まで延長するとともに、一三六億三、五〇〇万円を積み増しています。

※ 認定こども園の施設整備などを行う「安心こども基金」については、経済危機対応・地域活性化予備費(経済対策第2弾)において、136億円を積み増すとともに、事業実施期限を平成25年度末まで延長。
 ※ 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

専修学校関係予算（案）

専修学校は、その柔軟で弾力的な制度の特色を生かし、社会の変化に即応した実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、大きな役割を果たしています。

平成二十五年専修学校関係予算（案）については、平成二十四年度補正予算から引き続き、耐震補強や教育装置等・情報関係設備の整備にかかる事業のほか、防災機能強化やバリアフリー推進、エコキャンパス推進にかかわる事業に対する補助を行うこととしていきます。なお、平成二十四年度補正予算に引き続き、全ての補助メニューで高等課程を対象としており、所要の予算を計上しています。このほか、平成二十四年度補正予算及び平成二十五年当初予算に限り補助対象事業費の下限の引き下げを行うこととしています。

また、成長分野等における中核的専門人材の養成を、産学官連携の下でさらに推進するため「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」を拡充するとともに、東日本大震災からの復興に向けた支援を行うため、被災地の人材ニーズや雇用のミスマッチに対応した「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」を引き続き計上しています。

さらに、専修学校における留学生の

助成業務

平成25年度 専修学校関係予算（案）の概要

（単位：百万円）

事 項	25年度 予定案	24年度当初予算額
1 国家戦略としての人材養成プロジェクト等の推進		
(1) 中核的専門人材の養成		
○ 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】	1,103	(479)
(2) 専修学校の質保証・向上		
○ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究【新規】	21	(0)
(3) 専修学校留学生に対する支援		
○ 専修学校留学生就職アシスト事業【新規】	77	(0)
○ 国費外国人留学生制度(専門学校分)	590	(573)
○ 私費外国人留学生学習奨励費(専門学校分含む)	6,387	(6,723)
○ 留学生交流支援制度(専門学校分含む)	5,225	(2,016)
(4) 専修学校を活用した地域における職業教育・キャリア教育の推進		
○ 成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進【拡充】(再掲)	1,103	(479)
○ 公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム【新規】(専修学校分含む)	207 の内数	(0)
2 東日本大震災の復興に向けた支援(※復興庁一括計上)		
○ 東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業	299	(450)
○ 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 (H23～H26までの基金)	-	(-)
		23年度第1次及び第3次補正予算 41,057,954千円の内数
○ 被災私立高等学校等教育環境整備支援臨時特例交付金 (H23～H26までの基金)	-	(-)
		平成23年度第3次補正予算 2,112,564千円
○ 被災した生徒等へのメンタルヘルスケア対応 (専修学校等分含む)	3,913	(4,702)
3 安心して学べる環境の実現に向けた修学支援(※復旧・復興対策に係る経費(一部))		
○ 大学等奨学金事業の充実 (専門学校分含む)	113,994 の内数	(126,669) の内数
		上記のうち、復旧復興対策 7,316百万円
○ 高等学校等就学支援金 (高等専修学校分含む)	160,080 の内数	(157,680) の内数
○ 地方財政措置の拡充 (授業料減免を含む)	-	(-)
4 専修学校の教育基盤の整備		
○ 私立学校施設整備費補助金【拡充】	843	(397)
		平成24年度第1次補正予算(案) 1,414,985千円
○ 私立大学等研究設備整備費等補助金	223	(686)
		平成24年度第1次補正予算(案) 515,580千円
○ 専修学校教員研修事業等補助	8	(8)

受け入れ拡大を図るため「専修学校留学生就職アシスト事業」を計上しています。このほか、安心して学べる環境の実現に向けた修学支援として、「独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業

(専門学校生を含む)」について、貸与人員を拡大するとともにこれまで対象外とされてきた一年制課程を新たに貸与対象として盛り込んでいるほか、「高等学校等就学支援金」(高等専修学校生を含む)についても引き続き計上し

ています。平成二十五年専修学校関係予算(案)における主な事業の概要については、表のとおりとなっています。

平成二十四年度 私立大学等経常費補助金 最終交付状況と配分方法の主な変更点

平成二十四年度私立大学等経常費補助金は、当初予算額三、二六三億二、五六九万四、〇〇〇円のうち、三、二三八億七〇七万二、〇〇〇円を八八一校に対して交付しました。

このうち、一般補助は二、七九三億二、五〇〇万円、特別補助は四四億八、二〇七万二、〇〇〇円（復興特別会計を含みます）となっております（表1、2参照）。

また、二十四年十二月号でお知らせした第二次交付で、国の予算執行抑制に基づき、一部執行を留保され、十二月七日付けで第三次交付として交付しています。

主な変更点については、二十四年七月号でもお知らせしましたが、今月号では、前回の掲載以降に決定した特別補助の算定方法にも触れながら、あらためてお知らせします。

なお、「東日本大震災に係る支援」については、二十三年度と同様に授業料減免事業等（震災分）及び被災私立大学等復興特別補助等により、支援を継続しています。

一般補助

情報の公表による傾斜配分の強化

二十三年度引き続き二十四年度においても「教育研究上の基礎的な情報」及び「修学上の情報等」の取り扱いを厳格化し、傾斜配分をさらに強化しました。また、財務情報の公表についても、非公表の法人に公表を促す観点から取り扱いを厳格化しました。

①教育研究上の基礎的な情報

変更前 マイナス三％又は〇％

変更後 マイナス五％、マイナス三％又は〇％

三％又は〇％

②修学上の情報等

変更前 マイナス三％～〇％

変更後 マイナス五％～〇％

③財務情報

変更前 マイナス一％又は〇％

変更後 マイナス五％～〇％

なお、各大学等の実情に応じた教育研究活動の状況がより多面的に把握しうる情報を公表している場合には、二十三年度と同様に一％を加算することにより、積極的な情報の公表を促進します。

特別補助

成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成【拡充】

「日本再生戦略」等を踏まえ、成長分野（今後の経済成長を支える重要分野）で人材育成を行っている大学等への支援に加え、就職支援等、我が国の成長力強化に貢献する取り組みを実施している場合も支援します。

表1 平成24年度 私立大学等経常費補助金交付状況

区分	学校法人数			総数 (C)	学校数		補助金額		
	総数 (A)	交付法人			総数 (D)	交付校 (C)	当初予算額	交付決定額	
		法人数 (B)	(B)/(A)						学校数 (D)
一般補助	大学	556	517	93.0	607	560	92.3	千円	千円
	短期大学	117	111	94.9	351	318	90.6	-	258,077,997
	高等専門学校	1	1	100.0	3	3	100.0	-	20,747,939
	計	674	629	93.3	961	881	91.7	279,325,000	279,325,000
特別補助	大学	556	509	91.5	607	549	90.4	-	42,079,682
	短期大学	117	107	91.5	351	306	87.2	-	2,373,015
	高等専門学校	1	1	100.0	3	3	100.0	-	29,375
	計	674	617	91.5	961	858	89.3	47,000,694	44,482,072
合計	大学	556	517	93.0	607	560	92.3	-	300,157,679
	短期大学	117	111	94.9	351	318	90.6	-	23,120,954
	高等専門学校	1	1	100.0	3	3	100.0	-	528,439
	計	674	629	93.3	961	881	91.7	326,325,694	323,807,072

注 当初予算額と交付決定額の差は、復興特別会計での未執行額である。

表2 平成24年度 私立大学等経常費補助金特別補助交付状況

項目名	実績	
	対象	交付額
	校	千円
1 成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成	776	4,181,534
2 社会人の組織的な受入れへの支援	437	4,981,807
3 大学等の国際交流の基盤整備への支援	688	5,252,959
4 大学院等の機能の高度化への支援	644	18,104,994
5 未来経営戦略推進経費	88	1,130,700
6 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	744	5,776,006
7 東日本大震災に係る支援※	275	5,054,072
特別補助計	858	44,482,072

※ 復興特別会計にかかる項目
注 対象校の合計欄は、実交付学校数

①成長分野で雇用につづく人材の育成

従前の取り組みに加え、他の教育機関（高等学校、専修学校等）との連携を図り、教育の多様化・深化を図る取り組みを実施している場合、課題解決型学習・フィールドワーク等により地域との架橋を図る取り組みを実施している場合、産学連携を通じ技術の実用化・事業化を実現する取り組み（※）を実施している場合に、取り組み数（最大三件）に一件当たり三〇万円を乗じて得た額を支援します。

※大学院等の機能の高度化への支援から「産学連携の推進」を移行

②就職支援・就業力育成の充実に向け
た取組み（追加）

全学的な体制の充実に図ったうえで就職支援員（キャリアカウンセラー等の有資格者）を配置している場合は、配置者数に一人当たり五〇万円を乗じて得た額、特色ある就職支援の取り組みを行っている場合には、取り組み数（最大五件）に一件当たり三〇万円を乗じて得た額を支援します。

③被災地の復興支援に向けた取組み
（追加）

専門家や学生ボランティアの被災地への派遣、通信教育等を利用した教育支援、復興支援のための共同研究を被災地や被災大学等と行っている場合には、取り組み数（最大四件）に一件当たり三〇万円を乗じて得た額を支援します。

④国の解散命令により存続できなくなる見込みの大学からの学生の受入れ
について

国の解散命令により存続できなくなる見込みの大学から年度途中で学生を受け入れ、適切な教育的配慮を行っている大学等については、二十五年一月一日で在籍する受入学生数に学生一人当たり一〇万円を乗じて得た額を支援します。

二 社会人の組織的な受入れへの支援
（拡充）

社会人の受け入れを促進するため、特に組織的に社会人の就学を促進する

取り組みを実施している大学等を支援します。

①正規学生としての受入れ支援

受入学生数に学生一人当たり一〇万円を乗じて得た金額を支援します。ただし、短期大学の「地域総合科学科」として適格認定されている場合は、加算して支援することとし、学生一人当たり一五万円を乗じて得た額を支援します。

②社会人の受入れ環境整備への支援

取り組み数（最大八件）に一件当たり三〇万円を乗じて得た額を支援します。

従前の取り組みに加え、大学等で学んだ社会人の再雇用支援（受講後の継続支援等）、地方公共団体との連携による生涯学習や社会人教育の実施、社会人学生に対する育児支援の実施を対象に加えました。

③社会人の割合が一定以上の場合の加算

社会人の受け入れを進めた結果、在籍学生等数に占める社会人の割合が一定以上の大学等については、割合に応じて五〇万円、七五万円又は一〇〇万円を加算します。

三 大学等の国際交流の基盤整備への支援
（拡充）

グローバル化に対応した教育研究環境を整備するため、学生や教員の海外からの受け入れ、海外への派遣、大学等の国際化に向けた取り組みを組織的

に行っている大学等を支援します。従前の取り組みに加え、学生の視野を広げ、国際感覚を養う教育改革の取り組みを加えました。

具体的には、グローバル化に対応した入試の実施（読む「書く」聞く「話す」の四技能の重視など）、国際感覚を養うカリキュラム改革（英語によるディスカッションやプレゼンテーションを盛り込んだカリキュラムの実施など）、グローバルな環境での就職・活躍を目指した支援（海外でのインターンシップの実施など）が対象となります。算定方法は、取り組み数（最大七件）に一件当たり三〇万円を乗じて得た額を支援します。

四 大学院等の機能の高度化への支援
（算定方法変更）

大学院等の機能の高度化を促進するため、大学院における研究や施設・設備の運営、専門職大学院等を支援します。

二十四年度は、「法科大学院支援」の算定方法が変更になりました。

「法科大学院支援」の変更点

入学試験の競争倍率や新司法試験の合格率が一定以下の状態が継続している法科大学院に対し、配分基準に基づく算定額から、法令により配置が義務付けられている実務家教員数一人当たり四〇〇万円を減額することとします。一方、法学未修者に対する授業料減免等の支援を行っている場合は、授

業料減免の対象者数に一人当たり一八万円を乗じた額に平均授業料減免率を乗じて得た額を加算します。

五 未来経営戦略推進経費
（内容一部変更）

定員規模の適正化や人件費削減など経営改善に取り組む大学等や、先進的なガバナンス改革の取り組みを行う大学等を支援します。

このうち経営改善に取り組む大学等に対し、審査委員会の審査結果に基づき支援する分については、二十四年度は継続分のみを対象とし、新規分については、合併・統合を前提とした経営改善計画や、地方公共団体等との連携を含む経営改善計画に限り、対象とすることとしました。

当該計画が採択された場合は、定員規模に応じた一定額（一、〇〇〇万円から二、〇〇〇万円）を支援します。

六 授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実
（拡充）

経済的に修学困難な学生に対する減免等事業に加え、卓越した学生に対する授業料減免等事業に取り組んでいる大学等についても支援します。

卓越した学生に対する授業料減免等事業

成績優秀者など卓越した学生として、各大学等において、条件を設け選定した対象者への授業料減免等について、所要経費の三分の二を上限に支援します。

平成二十五年

学校法人基礎調査のご案内

「平成二十五年学校法人基礎調査」を大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校、中学校、小学校を設置する学校法人を対象として実施します。本調査の依頼と関連資料等を四月初旬から中旬にかけて各学校法人理事長あてに送付します。

本調査により得られた情報は、私学事業団が行う経営相談、融資、補助金交付等の各種業務資料、また、私学団体による分析等の資料、文部科学省による私学振興方策等の企画・立案及び予算要求のための資料として活用させていただきます。

調査は、インターネットを利用した「基礎調査票e-マネージャ」(以下「e-マネージャ」)により実施します。

調査に関連するご案内を「学校法人ポータルサイト」(本事業団ホームページ「助成業務」画面右上よりログイン)に随時掲載する予定ですので、ご参照ください。

「e-マネージャ」を利用した提出

「e-マネージャ」は、インターネットを利用して調査を実施するシステムです。学校法人におかれましては、電子認証により「e-マネージャ」にア

クセスし、各調査項目にデータを入力し、送信していただきます。

「e-マネージャ」を利用したインターネットでの調査は、すでに9割の学校法人でご利用いただいています。

◆「e-マネージャ」のメリット

- ① 認証システム及び暗号化システムを導入しているため、情報のセキュリティ確保に充分配慮されています。
 - ② 複数の部署で同時に作業することが可能です。
 - ③ インターネットによる提出のため、提出期限直前まで作業することが可能です。
 - ④ 「e-マネージャ」をご利用いただく際にインポートした認証により、「私学情報提供システム」がご利用いただけます。
- ※「私学情報提供システム」とは、従来の「私学データ作成システム」及び「今日の私学財政閲覧システム」を統一し、平成二十五年から新たに稼動するシステムです。

大学・短期大学・高等専門学校法人の皆様へ

大学、短期大学、高等専門学校法人におかれましては、すでに納付金調査

にご協力いただき、ありがとうございます。引き続き学校法人基礎調査へのご協力をお願いします。

「操作マニュアル：入力要領」は、「e-マネージャ連絡用掲示板」または「電子窓口」からダウンロードできますので、ご利用ください。

高等学校・中等教育学校・中学校・小学校法人の皆様へ

学校法人基礎調査の提出方法には、前記のメリットがあるため、「e-マネージャ」を推奨しております。ただし、システム環境等により「e-マネージャ」を利用できない場合は、私学情報室までご相談ください。

「e-マネージャ」の他に提出方法はありませんが、ソフトウェアの制限があります。従前の提出方法である「電子媒体化システム(CD-ROMによる提出)」では、Windows Vista、Windows 7及びWindows 8には対応していません。また、Microsoft Access 2007及びMicrosoft Access 2010がインストールされているパソコンではご利用できません。従来「電子媒体化システム」をご利用いただいている学校法人におかれましては、今後は「e-マネージャ」をご利用いただくようお願いいたします。

なお、昨年度「e-マネージャ」でご提出いただいた学校法人には、「電子媒体化システム」用の「操作マニ

アル：入力要領」は送付しませんので、ご了承ください。

決算書のご提出をお願いします

基礎調査票のご提出の際に、「平成二十四年度決算書(写)」を一部、私学情報室あてに併せてご送付くださいますようお願いいたします。

大学・短期大学・高等専門学校法人におかれましては、決算書を補助金課へ申請書類の一部として提出している場合も、別途、私学情報室へご送付いただくようご協力をお願いします。

ご提供いただいた決算書は、基礎調査票の財務関連数値の確認に利用させていただきます。ほか、統計分析資料作成における貴重な資料となっております。

なお、基礎調査同様、調査目的以外に使用することはありません。

送付先

〒101-8145
東京都千代田区富士見1-11-12
日本私立学校振興・共済事業団
私学情報室

問い合わせ先(私学振興事業本部)
私学経営情報センター 私学情報室

☎ 03(3333)7840~7843
Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

平成25年度 融資事業のご案内

私学事業団では、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設整備に要する資金、その他経営に必要な資金の融資を行っています。

本事業団融資は、国の財政融資資金、私立学校教職員共済制度の年金運用資産等を原資とする公的な融資制度です。

融資費目ごとの計画額、融資金利等は下記をご覧ください。なお、平成25年度計画では、耐震化等防災安全対策促進のための耐震改築、耐震改修事業等の低利融資を実施します。

助成業務

平成25年度 融資事業計画（案）

融資費目	事業内容	25年度 計画額(案)	貸付条件	
			利率	期間
一般施設費	①校（園）舎、体育館、講堂等の建築事業、校地等買収、造成事業	百万円 44,500	%	20年以内 (うち据置2年以内)
	②私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定された事業に係る施設の整備事業		1.4	
	③私立大学等改革総合支援事業に選定された事業に係る施設・装置の整備事業		1.1	
	④研究高度化関連施設の整備事業		1.2	
	⑤次世代型学校施設の整備事業		1.1	
	⑥温暖化対策のための施設整備事業		0.5	
	⑦防災（耐震）機能強化の改修事業		1~3年目無利子 4年目以降 0.5	
	⑧防災安全機能強化に係る補助金の対象となった事業			
	⑨耐震改築事業			
教育環境整備費	①机、椅子、図書等の校教具の購入	2,000	0.4	5年6か月以内 (うち据置6か月以内)
	②実験・実習用機器、通園バス等1個又は1組の価格が500万円以上の機器備品・装置、車両等の購入		0.7	10年以内 (うち据置2年以内)
	③「私立大学研究設備整備費等補助金」等の補助対象設備・備品		0.4	
	④過疎地の高等学校の経営に必要な資金		0.4	
	⑤経営困難校を支援する法人が一時的に要する資金		0.4	5年6か月以内 (うち据置6か月以内)
災害復旧費	①風水害、地震等による災害復旧事業	1,100	0.7	特別災害は25年以内 (うち据置2年以内)、 一般災害は20年以内 (うち据置2年以内)
	②東日本大震災により被災した学校法人等の施設の復旧事業		1~5年目 無利子 6~7年目 0.5 8年目以降 0.7	25年以内 (うち据置5年以内)
公害対策費	騒音、アスベスト等の公害防止対策のための施設整備事業	100	1.1	21年以内 (うち据置3年以内)
特別施設費	①寄宿舎、国際交流施設、附属病院等の建築、用地買収事業	15,300	1.5	20年以内 (うち据置2年以内)
	②障がい者の利便をはかるために校舎等を改修する事業		1.1	

- ※1. 金利は、平成25年4月1日現在のものです。毎月見直しており、融資実行の際は契約時の金利を適用します。
- ※2. 一般施設費のうち沖縄県に所在する学校（専修・各種学校を除きます。）の施設整備事業の金利は1.1%（返済年限22年以内）です。
- ※3. 一般施設費のうち耐震改築事業の幼稚園に対する金利は0.5%、専修学校・各種学校に対する金利は0.9%です。
- ※4. 一般施設費のうち防災（耐震）機能強化の改修事業の専修学校・各種学校に対する金利は0.9%です。
- ※5. 一般施設費のうち防災安全機能強化に係る補助金の対象となった事業の専修学校に対する金利は0.9%です。
- ※6. 一般施設費のうち10年以内で借りの場合の金利は0.7%、6年以内で借りの場合の金利は0.5%です。
- ※7. 特別施設費のうち10年以内で借りの場合の金利は0.8%です。
- ※8. 老朽施設等（築30年以上の校舎等）の建替え整備事業にかかる融資に対し、文部科学省による利子助成制度があります。

問い合わせ先（私学振興事業本部）融資部融資課

☎03 (3230) 7862~7867 FAX03 (3230) 8570（融資課共通） Eメール yushi@shigaku.go.jp（融資課共通）

私学共済事務をより身近に感じていただくために

地域事務担当者研修会を開催します

広報相談センター 相談班

これまで私学事業団では、日本全国を七ブロックに分けて毎年、夏と冬に私学共済事務担当の初任者の人を対象に事務担当者研修会を開催してきましたが、定員を大きく上回る応募をいただき、参加をお断りすることが多数ありました。

平成二十五年度から「私学ねんきんメール」の送付年齢が変わります

広報相談センター 相談班

私学事業団では、平成二十一年から加入者に対し、私学共済制度の加入記録をお知らせすることを目的として、「私学ねんきんメール」を送付しています。

これは、日本年金機構が実施する「ねんきん定期便」に代わるものとして、これまでは五十八歳の誕生日に送付してきたものです。

日本年金機構では、この「ねんきん

そこで平成二十四年度から順次、よりその地域に密着した研修として「地域事務担当者研修会」を開始しました。

この「地域事務担当者研修会」は、従来の研修会より地域を絞って開催することで、事務担当者の皆様の移動の負担を軽減し、また、より参加しやすいように研修時間が二時間程度のミニ研修会としています。

「地域事務担当者研修会」では、今後事務担当者の皆様のご意見などを参考に、研修内容等を充実し発展させてまいります。多数の参加をお待ちしております。

定期便」の送付時期（節目年齢）を平成二十五年度より五十八歳から五十九歳へ変更することになりました。このことに伴い、本事業団の「私学ねんきんメール」についても、同様に変更することとしました。



●取り扱い変更の対象者

昭和三十年四月二日以後生まれの人

※送付方法と送付先については、従来と変更ありません。

※昭和二十九年四月二日から昭和三十年四月一日までの生まれの人で、五

●参加対象者

共済事務の経験期間が、おおむね三年以内の人

●開催日程及び申し込み方法等

開催日程及び申込方法など詳細については、後日開催地域に所在する学校法人等代表者及び事務担当者あてに送付する通知文でご確認ください。

その他の地域事務担当者研修会に関するお問い合わせについては、各ガードンパレス共済業務課までご連絡ください。

●参加費 無料

十八歳時点で「私学ねんきんメール」を送付した人については、五十九歳時点であらためて送付しないこととしています。

なお、節目年齢以外に随時で発行する「私学ねんきんメール」や、「標準給与の月額等情報提供」サービスにかかる手続については、従来と変更はありません。

また、私学共済ホームページからユーザーID・パスワードを申請し、取得した人は、私学共済ホームページで「私学ねんきんメール」と同様の個人情報が見ることができます。

〔年金コーナー〕▼年金加入記録等の照会〕

震災対応

一部負担金の免除期間の延長

業務部 短期給付課

東日本大震災の福島原発災害による避難指示等区域に居住している（していた）加入者や被扶養者の方に対する一部負担金の免除を三月一日以降も引き続き延長します。

1 免除を受けることができる期限

↓平成二十六年二月二十八日まで

2 更新免除証明書の交付

すでに一部負担金免除証明書（二十五年二月二十八日有効期限）をお持ちの方に、有効期限を二十六年二月二十八日に更新した証明書を二月下旬に交付しました。

三月一日以降、医療機関等を受診し一部負担金の免除を受けるには、窓口で更新証明書の提示が必要です。更新証明書を医療機関等の窓口で提示できずに窓口負担したときは、一部負担金の還付を請求できます。

3 免除対象者を採用又は被扶養者認定する場合

大震災後に採用又は被扶養者に認定された方でも、避難指示等区域に居住している（していた）方は、一部負担金の免除を申請することができます。免除要件や申請手続きは、私学共済ホームページ「東日本大震災への対応」をご覧ください。短期給付課までお問い合わせください。

私学共済制度を知っていただくための 加入者向け説明会(共済制度)を開催します

広報相談センター 相談班

平成23年度より実施している「加入者向け説明会(共済制度)」を、今年度も開催します。

詳細については、各ブロック誌(下表参照)にてご案内しますので、ご確認ください。

この説明会では、「私学共済ブック2011〔給付編〕」をテキストとして、私学共済制度の概要や年金制度、健康保険の給付内容等についての基礎知識をご説明します。

私学共済制度を知ることにより、加入者・被扶養者の病気やケガに対する給付や加入者自身が将来受ける年金にかかる請求の手続きなどについてご理解いただくよい機会ですので、ぜひご参加ください。

●参加対象者

私学共済制度の加入者であれば、どなたでもご参加いただけますが、新たに加入者となった人を対象とした説明内容となります。

●申し込み方法

3・4月に私学共済制度の加入者となった人に送付する「私学共済ブック2011〔給付編〕」に差し込まれてい

る通知文又は私学共済ホームページ〔きょうさいトピックス〕に掲載されている申込書を利用し、各ガーデンパレス共済業務課までお申し込みください。

●定員 各会場の定員をご確認ください。

●参加費 無料

●参加の可否通知

定員を超えたお申し込みがあった場合には、抽選とさせていただきます。また、お申し込みいただいた人には、締め切り後に参加の可否を申込書に記入していただいた連絡先住所あてにお知らせします。

●その他

会場により申込先・申込締め切り日が異なりますので、ご注意ください。

私学共済事業のあらましをまとめた「新規加入者向けリーフレット」を私学共済ホームページ〔事務担当者コーナー〕に掲載していますので、ご利用ください。

【広報班】

●説明会会場・日程等一覧

会場	開催日時	定員	ブロック誌等掲載時期	申込締め切り日	申込先
釧路ロイヤルイン 北海道釧路市黒金町14丁目9-2	7月27日(土) 10:00~12:00	30名	きらら 5月号	7月12日(金)	札幌ガーデンパレス 共済業務課 〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目
帯広商工会議所帯広経済センター 北海道帯広市西3条南9丁目1	7月28日(日) 10:00~12:00	30名			
八戸地域地場産業振興センター「ユートリー」5階異業種交流室 青森県八戸市一番町1丁目9-22	7月6日(土) 10:00~12:00	30名	ハーモニー 5月号	6月28日(金)	仙台ガーデンパレス 共済業務課 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-1-5
秋田教育会館503会議室 秋田県秋田市山王四丁目4-14	7月7日(日) 10:00~12:00	30名			
ホテルサンシャイン 宇都宮市東宿郷2-3-1	7月5日(金) 10:00~12:00	30名			
埼玉県(会場未定)	7月9日(火) 10:00~12:00	30名	ニュープロ ムナード 5月号	6月21日(金)	東京ガーデンパレス 共済業務課 〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5
千葉県(会場未定)	8月6日(火) 10:00~12:00	30名			
じゅうろくプラザ 岐阜市橋本町1-10-11	7月6日(土) 10:00~12:00	40名	すこやか 5月号	6月21日(金)	名古屋ガーデンパレス 共済業務課 〒460-0003 名古屋市中区錦3-11-13
三重県教育文化会館 津市桜橋2-142	7月7日(日) 10:00~12:00	40名			
ピアザ淡海交流センター204号 大津市におの浜1-1-20	8月29日(木) 10:00~12:00	40名	メッセージ 5月号	8月13日(火)	大阪ガーデンパレス 共済業務課 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-3-35
大阪ガーデンパレス401号室 大阪市淀川区西宮原1-3-35	8月30日(金) 10:00~12:00	40名			
さざんか会館(鳥取市総合福祉センター) 鳥取市富安2-104-2	7月16日(火) 13:00~15:00	30名			
出雲市民会館 出雲市塩冶有原町2-15	7月17日(水) 13:00~15:00	40名	さんさん 5月号	6月28日(金)	広島ガーデンパレス 共済業務課 〒732-0052 広島市東区光町1-15
山口健康づくりセンター 山口市吉敷下東3-1-1 山口総合保健会館内	7月19日(金) 13:00~15:00	30名			
福岡ガーデンパレス「宝満の間」 福岡市中央区天神4-8-15	7月27日(土) 10:00~12:00	40名		7月12日(金)	
那覇市市町村自治会館 中会議室2・3 那覇市旭町116-37	7月28日(日) 10:00~12:00	40名			
くまもと民交流館パレア会議室7 熊本市中央区手取本町8-9	8月17日(土) 10:00~12:00	40名	そよ風 5月号	8月1日(木)	福岡ガーデンパレス 共済業務課 〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-15
宝山ホール 第5会議室 鹿児島市山下町5-3	8月18日(日) 10:00~12:00	40名			

平成25年度 私学事業団海外研修旅行（加入者コース）の募集

— 見聞・視野を広げる機会として、ぜひご参加ください — 福祉部 保健課

コース	内 容	旅 行 期 間	日 数	旅行代金	1人部屋追加代金
夏 期	A-1 アメリカ東海岸周遊教養の旅	平成25年8月2日(金)～平成25年8月11日(日)	10	450,000円	135,000円
	A-2 イギリス周遊教養の旅	平成25年8月19日(月)～平成25年8月28日(水)	10	310,000円	80,000円
	A-3 ドイツ周遊教養の旅 (関西国際空港発着)	平成25年8月1日(木)～平成25年8月10日(土)	10	295,000円	80,000円
	A-4 北イタリア周遊教養の旅	平成25年8月20日(火)～平成25年8月29日(木)	10	298,000円	70,000円
	A-5 スイス・パリ周遊教養の旅	平成25年8月19日(月)～平成25年8月28日(水)	10	368,000円	95,000円
冬 期	A-6 オランダ・ベルギー周遊教養の旅	平成25年12月26日(木)～平成26年1月2日(木)	8	218,000円	80,000円
	A-7 スペイン周遊教養の旅	平成25年12月27日(金)～平成26年1月3日(金)	8	218,000円	75,000円

※A-3コース以外は成田空港発着です。

●参加資格

- ・加入者（任意継続加入者を含みます）とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫
- ・18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。

●募集人員

- ・各コースとも30名（最少催行人員15名）

●参加申込受付期間

夏期コース：4月17日（水）～5月31日（金） 必着
冬期コース：9月2日（月）～10月4日（金） 必着

●パンフレット・申込書のお取り寄せ先

〒163-6011 東京都新宿区西新宿6-8-1
住友不動産新宿オークタワー11階
株式会社 エイチ・アイ・エス 教育旅行セクション
私学事業団研修旅行担当
☎03(5908)3335 FAX 03(5908)3028
営業時間 月～金 9:30～18:00
土 10:00～15:30（日・祝日は休み）



イタリア ドロミテ（イメージ）

詳しくは海外旅行パンフレット（4月上旬配付開始）をご覧ください。私学共済ホームページ〔とくとく情報▶全国共通〕にも掲載しています。

**私学事業団学生就職活動
サポートセンターを移
転・新規開設しました**

福祉部 保健課

私学事業団は平成二十三年六月一日から東京ガーデンパレスに隣接するビル内に私学事業団学生就職活動サポートセンターを開設し、学生の就職支援に取り組んでまいりましたが、事業の効率性とバランスを考慮して、二十五年から東京のサポートセンターの場所を移転するとともに、大阪にもサポートセンターを新規開設しました。引き続き、就職活動の拠点として、ぜひご利用ください。

私学事業団学生就職活動サポートセンター 東京センター

◆場所 東京都千代田区大手町二・六・

四 JR東京駅日本橋口から徒歩三分

◆問い合わせ先 ☎〇三(六七三四)

一三二〇

私学事業団学生就職活動サポートセンター 大阪センター

◆場所 大阪府大阪市中央区淡路町四

・二・十五 大阪市営地下鉄御堂筋

線本町駅から徒歩五分

◆問い合わせ先 ☎〇六(七六三二)

六一二一

利用時間 平日(月～金)の九時三十分から十七時三十分(祝日、年末年始を除きます)

専用ホームページ

<http://shukatsu-support.net>



共済事業本部

〒113-8441 文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

ご照会の際には、学校記号番号、加入者番号をお手元にご用意ください。

共済事業本部へのお問い合わせが多い時期のため、電話が繋がりにくい状態となっています。特に月曜日や午前中は大変混雑しておりますので、ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

**積立貯金の前期募集が始まります
前期申込期間 4月26日(金)～5月24日(金)**

積立貯金の新規申し込み、既加入者の積立金額変更及び中断している積立貯金の復活を希望される場合は、申込期間内に手続きをしてください。

◆制度のあらまし

- **利率** 年0.60% (半年複利・3月1日現在)
- **積立金額単位** 1,000円単位
- **積み立て方法**
 - ①定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ②臨時積立金 年3回、夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て

※臨時積立金だけの積み立てはできません。

• **今回の申し込みによる積み立て開始**

6月の給与から〔払込期限は7月10日(水)〕

◆申し込み方法 (所定の用紙で申し込んでください)

- **新規加入** 「貯金加入申込書」
- **積立金額の変更** 「積立金変更申込書」
- **積立貯金の復活** 「積立中断・復活届書」

共済事務担当者は、加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込期間内に提出してください。

◆送付先 (積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便神田支店私書箱第103号
私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

**住宅貸付の申し込みの際には
団体信用生命保険の加入をお勧めします**

団体信用生命保険は、住宅貸付を借り受けている加入者が、償還途中に死亡又は所定の高度障害状態になった場合、生命保険会社から私学事業団に支払われる所定の保険金が貸付金残高の弁済に充当される制度です(任意加入)。安心してマイホームに住み続けるために、住宅貸付を申し込む際にはぜひご加入ください。

平成25年度の加入者が負担する保険料充当金の料率は、24年度と同様の1万円につき2円77銭となりました。団体信用生命保険に加入している借受人の所属する学校法人等には、3月14日(木)に個人別の保険料充当金変更通知書(24年度末の貸付残高を基に算出した充当金額)を送付しました。

【貸付課】

4月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金	2月分納期限
2日(火)	貸付	送金
6日(土)	貸付	3月分定期償還期限
10日(水)	貯金	払込期限(必着)
15日(月)	貸付	5月2日送金申込・任意償還申出締め切り
22日(月)	貯金 貸付	送金 送金
25日(木)	貯金 積立共済年金	払戻・解約請求締め切り 脱退申出等締め切り
26日(金)	貯金	前期加入申し込み開始
30日(火)	掛金 掛金 貸付 貸付	3月分納期限 3月分掛金口座振替(自振校のみ) 5月22日送金申し込み締め切り 4月分定期償還口座振替(自振校のみ)

**忘れていませんか
被扶養者の取り消し**

被扶養者として認定されている人が、就職や収入増加等により被扶養者の要件を欠いたときは、速やかに「被扶養者取消申請書」により被扶養者の取り消し手続きをしてください。

就職などで健康保険に本人として加入したにもかかわらず、被扶養者の取り消し手続きがされておらず相当期間が経過してから取り消し漏れが判明するケースが多く見受けられます。さかのぼって被扶養者の取り消しがされると、後日医療費の返還が生じたり、国民年金の期間に影響が出る場合があります。被扶養者の取り消し手続きについては漏れないようお願いします。【資格課】

5月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付	送金
6日(月)	貸付	4月分定期償還期限
10日(金)	貯金	払込期限(必着)
15日(水)	貸付	6月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り

平成25年度 日本私立学校振興・共済事業団職員募集

私学事業団では、下記のとおり平成25年度職員採用試験を行いますので、関係者の方にご案内ください。
受験手続き、その他詳細については本事業団ホームページ▶採用・募集情報にてご確認ください。

- 受験資格…昭和59年4月2日以降生まれの者で、学校教育法による大学の学部を卒業した者、もしくは平成26年3月までに卒業見込みの者又は本事業団がこれらと同等と認めた者。
- 採用予定人数…10名程度
- 採用予定年月日…平成26年4月1日
(平成25年度中に採用の場合あり)
- 受験申込期間
平成25年4月8日(月)～4月26日(金)

- 第一次試験(教養・作文)
平成25年6月30日(日)
会場 東京大学教養学部駒場キャンパス
- 第二次試験(第一次試験合格者に対する面接等)
平成25年7月(予定)

【問い合わせ先】

総務部 人事課

☎03(3813)9518

Eメール jinji@shigaku.go.jp



助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

平成25年度 私学経営情報センターが 行うサービスのご案内

私学経営情報センターでは、学校法人が行う経営改善の取り組みへの支援及び情報の収集・提供を行っています。経営相談、財務分析、会計処理、講師派遣など幅広いサービスを行っておりますので、ご利用ください。

●主なサービスの内容

- ◆経営相談(詳細は右記参照)
- ◆財務分析等のデータ提供
 - ①学校法人からの依頼に応じて資料を作成・提供しています。
 - ②学校法人が直接、データや分析資料等を出力・閲覧できるシステムを提供しています。
- ◆会計処理等の質疑応対
会計処理や実務上の取り扱い等の質問にお答えします。
- ◆学校法人等が主催する研修会への講師派遣
当センターの職員を講師として派遣します。
- ◆各種セミナーの開催
学校経営等に関するセミナーを開催します。
詳細は、私学事業団ホームページ▶助成業務▶経営支援・情報提供をご覧ください

私学経営情報センター 私学情報室

☎03(3230)7838

Eメール center@shigaku.go.jp

経営相談のご案内

私学経営情報センターでは、私立学校の経営の改善及び安定に寄与するため、経営相談を実施しています。

学園の抱える経営上の問題点について現状分析、問題点の把握、考えられる対応策を整理してアドバイスをいたします。

【相談内容の例】

- ①経営改善計画の作成支援
- ②管理運営、組織の活性化
- ③教育条件の改善
- ④財務の分析・比較
- ⑤学生生徒等の確保
- ⑥人事政策・人件費の見直し
- ⑦収入の確保、経費の節減
- ⑧その他の課題

【経営相談の申込書等について】

- ◆大学・短期大学・高等専門学校法人
3月中旬に電子窓口に掲載
- ◆高等学校・中等教育学校・中学校・小学校法人
3月中旬に理事長あてに送付

平成25年度において相談を希望される場合には、必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

◎申込締め切り日：4月12日(金)

私学経営情報センター 経営支援室

☎03(3230)7828・7831

Eメール shien@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>

札幌ガーデンパレスのお得な宿泊プラン

選べる夕食！
ファミリー2食付プラン

1泊2食（1名様） **8,000円**

- ・夕食は、レストラン「スピカ」（洋食）又は「赤坂四川飯店」（中華）又は「味の会」（3店）からお選びいただけます。
- ・和洋バイキング朝食 7:00～10:00（レストラン「スピカ」）
- ・チェックイン15:00／チェックアウト翌11:00
- ・平成25年5月31日まで



デラックスツイン(イメージ)



札幌ガーデンパレス(外観)

「私学メンバーズカード」は、直営宿泊施設の永久利用証を兼ねたクレジットカードです。詳しくは、ホームページをご覧ください。



(イメージ)

私学カード クリック!!

「私学メンバーズカード会員限定」 特別ご宿泊プラン

シングル 1泊朝食付（1名様） **5,000円**

ツイン 1泊朝食付（2名様） **9,600円**

- ・和洋バイキング朝食 7:00～10:00（レストラン「スピカ」）
- ・最大24時間ステイ（チェックイン12:00／チェックアウト翌12:00）
- ・ミネラルウォーター&入浴剤プレゼント
- ・宿泊室をデラックスタイプにグレードアップ
- ・平成25年5月31日まで

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT

札幌カーテンパレス

〒060-0001 札幌市中央区北1条西6丁目 ☎011(261)5311

(JR「札幌」駅南口から徒歩7分。地下鉄「大通」駅下車、徒歩5分・「札幌」駅前地下歩行空間⑥番出口又は⑦番出口から徒歩3分) <http://www.hotelgp-sapporo.com>

融資事業のご案内

平成25年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表（平成25年4月1日現在）

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室等の建築事業等並びに校(園)地の買収事業等	1.4	0.7	0.5
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等	1.5	0.8	—
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専修学校が対象	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.4
【教育環境整備費】 大型設備・情報技術整備等	—	0.7	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
 (改修も含まれます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・元金均等償還です。

施設整備をご計画なら「安心で、安定感のある」本事業団資金のご利用を検討されてはいかがでしょうか。

25年度融資のご希望については、現在受付中です。

なお、平成25年度 融資事業のご案内(10頁)も併せてご覧ください。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
 (私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862～7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp